

日本台湾学会第20回学術大会
分科会企画・自由論題報告募集のお知らせ

2017年7月20日

日本台湾学会 会員各位

第20回学術大会企画委員長
川上桃子

日頃より、日本台湾学会の諸活動にご尽力くださり、まことに有難うございます。下記要領のとおり第20回学術大会における分科会企画及び自由論題報告を募集いたします。会員の方々にはふるってご応募くださるようお願いいたします。

なお、第20回学術大会は、2018年5月26日（土）に横浜市立大学で開催の予定です。

(1) 分科会企画

a. 申込方法

所定の申込用紙（日本台湾学会ホームページからダウンロード）に以下の①～⑨の必要事項をご記入の上、2017年10月15日(厳守)までに下記の提出先に電子メール（WORD 限定）で提出してください。

申請用紙を受け取ってから5日以内に受理したことを返信します。返信がない時には、jatskikaku@gmail.com までお問い合わせください。

記入必要事項：①企画題名、②企画種別、③企画責任者・座長・報告者・コメンテータの氏名・所属・職位等（学生、院生の場合には、その旨明記してください）・連絡先（電話および確実に連絡可能なメールアドレスを記入のこと）、④個別報告題名、⑤報告テーマに関連する報告者の主要な業績（2点程度。院生の場合は修士論文の題名も可）、⑥企画の概要（各発表者の内容面での役割分担を明記のこと）と学術上の意味（2000字程度）、⑦経費補助を希望する目的・費目（必要な場合のみ記入）、⑧報告言語（日本語以外を使用する場合、その言語を書いてください）、⑨研究領域

提出先： 川上桃子 jatskikaku@gmail.com

b. 企画責任者は会員に限ります。その他も会員であることが望ましいですが、分科会の構成上必要不可欠であれば、非会員を加えることも可とします。企画責任者は座長、報告者、コメンテータと兼任しても可とします。なお、会員であつても会費滞納者の場合には、発表を受け付けない場合があります。企画者の責任で、会費納入の状況に関して企画参加者本人ないし事務局にお確かめください。滞納の事実がある場合には、2017年度までの会費をお納めいただくことで、発表資格をお認めします。

c. 分科会は1セッション110分です。1セッション企画の他、2セッション一組の企画案も受け付けます。ただし、2セッション一組への申請をした方は、別の分科会や自由論題報告への申請はできません。原則として1セッションの報告者は2名、コメンテータは1～2名、報告者1人あたりの報告時間は最大30分程度。2セッションで一企画の場合は報告者3名以上とします。

d. 採用された報告者は企画責任者を通して大会実行委員会に報告論文（12,000字から32,000字程度。A4・1枚を40字*30行として、図表等含め最大27枚まで）を提出してください。書式は『日本台湾学会報』に準じます。提出締め切りは、例年、大会1ヶ月前を目安としていますが、詳細については、大会の2ヶ月前までに実行委員会からご連絡します。言語は日本語を原則とし、英語・中国

語等で執筆する場合には、日本語翻訳、少なくとも日本語サマリーを併せて提出してください。採用後、査読意見を参考に、必要な範囲内で内容やタイトル、人員構成を変更することを認めます。逆に、査読意見に抵触したり、反するような形での変更などは認めません。またプログラムの確定後は、タイトル、人員構成、発表内容等の変更は認めません。万一やむを得ない事情等がある場合は、企画委員会にご相談ください。プログラム確定後に企画委員会の許可を得ることなくタイトルや内容の変更があった場合には、発表を認めないこともありますので、くれぐれも注意してください。

e. 経費補助について

- ①非会員招聘のために必要な経費に関して、所定の基準に基づき宿泊費・交通費実費等の経費補助を1企画5万円を目途に行う場合があります。
 - ②経費削減の見地から、非会員の方が分科会企画の座長・報告者・コメンテータを担当される場合は本学会への入会をお願いすることがあります。また、同様の理由から、有職者には極力、勤務先の出張旅費等の御利用をお願いしてください。
 - ③出張依頼書を出すことも可能ですので、必要な際は企画委員長までお問い合わせ下さい。
- f. 採用企画の上限は、会場校のキャパシティを考慮して調整します。
- g. 報告言語は基本的に日本語とします。その他の言語での発表・質疑応答が含まれる場合は、原則として分科会内部で通訳の手配等、参加者間の意思疎通を補助する手段を講じることをお願いします。
- h. 申込用紙に、研究領域（ディシプリン、例：文学、政治学、歴史学等）をご記入ください。審査員を選考する場合の参考とさせていただきます。

(2) 自由論題報告

a. 申込方法

所定の申込用紙（日本台湾学会ホームページからダウンロード）に以下の①～⑨の必要事項をご記入の上、2017年10月15日(厳守)までに下記の提出先に電子メール（WORD限定）で提出してください。

申請用紙を受け取ってから5日以内に受理したことを返信します。返信がない時には、jatskikaku@gmail.comまでお問い合わせください。

記入必要事項：①氏名、所属、職位等（学生、院生の場合には、その旨明記してください）、②連絡先（住所、電話および確実に連絡可能なメールアドレスを記入のこと）、③報告題名、④報告テーマに関連する主要な業績（2点程度。院生の場合は修士論文の題名も可）、⑤報告内容と学術上の意味（1200～1800字）、⑥その他（日本語以外を使用する場合、その言語を書いてください）、⑦研究領域。

提出先： 川上桃子 jatskikaku@gmail.com

- b. 自由論題報告は原則として、二つの報告を組み合わせて1セッション110分とします。一報告当たりの報告時間は25分程度です。
- c. 報告者の組み合わせ、座長・コメンテータに関しましては、企画委員会の議を経て常任理事会で決定します。
- d. 採用された報告者は大会実行委員会に報告論文（12000字から32000字程度。A4・1枚を40字×30行として、図表等含め最大27枚まで）を提出してください。書式は『日本台湾学会報』に準じます。提出締め切りは、例年、大会1ヶ月前を目安としていますが、詳細は、大会の2ヶ月前までに実行委員会からご連絡します。言語は日本語を原則とし、英語・中国語等で執筆する場合には、日本語

翻訳、少なくとも日本語サマリーを併せて提出してください。採用後、査読意見を参考に、必要な範囲内で内容やタイトルを変更することを認めます。逆に、査読意見に抵触したり、反するような形での変更などは認めません。またプログラムの確定後は、タイトル、内容の変更等は認めません。万一やむを得ない事情等がある場合は、企画委員会にご相談ください。プログラム確定後に企画委員会の許可を得ることなくタイトルや内容の変更があった場合には、発表を認めないこともありますので、くれぐれも注意してください。

- e. 出張依頼書を出すことは可能ですので、企画委員長までお問い合わせ下さい。
- f. 報告採用数の上限は、会場校のキャパシティを考慮して調整します。採用される自由論題報告の数に関しては、分科会企画への応募との兼ね合いで、企画委員会の議を経て常任理事会の判断により決定します。
- g. 報告者は会員に限ります。まだ入会手続きを取っていない申請者は、企画申請時に入会申込書を「日本台湾学会事務局 〒261-8545 千葉県美浜区若葉 3-2-2 日本貿易振興機構アジア経済研究所 佐藤幸人研究室気付」に郵送してください。なお、入会に際しては審査があります。申請の正式な採用は、入会が認められ、年会費を納付されたことが条件となります。また、既に会員であっても、会費滞納者の場合には、発表を受け付けられない場合があります。速やかに会費納入状況をお確かめください。滞納の事実がある場合には、2017年度までの会費をお納めいただくことで、発表資格をお認めします。
- h. 報告言語は基本的に日本語とします。その他の言語での発表・質疑応答が含まれる場合は、原則として報告者自身で通訳の手配等、参加者間の意思疎通を補助する手段を講じることをお願いします。
- i. 申込用紙に、研究領域（ディシプリン、例：文学、政治学、歴史学等）をご記入ください。審査員を選考する場合の参考とさせていただきます。

(3) 審査

提出された分科会企画・自由論題報告に関しては、企画委員会がレフェリーを委嘱して審査を行い、常任理事会で採用を決定します。採用の可否は2017年12月末を目途に通知いたします。

(4) その他

- *応募後、所属、職位などに変更があった場合（あるいは、変更があらかじめ分かっている場合）には、速やかに企画委員会（委員長：川上桃子 jatskikaku@gmail.com）にメールでご連絡ください。
- *分科会企画・自由論題報告の応募、問い合わせ等は企画委員会（委員長：川上桃子 jatskikaku@gmail.com）までお願いします。学会開催に至るまでの事務連絡はすべて日本語で行われますので、ご了承ください。